



みんなの
ひたの
広報紙



12

2023 December

広報ひた

12月1日号 No.1312

Hita public relations magazine

とくしゅう じぶん
特集 自分らしく暮らすために



何をするとところ？



障がいのある人や、その家族の生活・仕事などの困りごとの相談を受けるところです。そして、自分らしく暮らせるように地域づくりをします。

「地域づくり」ってなに？



学校・会社・病院・お店・駅・バスセンターなど、暮らしに必要な所や人たちと、一緒に暮らしやすい日田市をつかっていくことです。地域づくりには、皆さんからの日頃の相談が大事になります。地域の困りごとを見付け、解決に向けた話し合いなどをします。

どんな相談をしますところ？



- 障がいのある子供の将来のことが心配
- 近所に困っている人がいる
- 福祉サービスについて知りたい
- 会社で障がいについて学びたい
- 障がいのある人も楽しめるイベントをしたい

相談は誰がするの？ 誰が相談に乗ってくれるの？



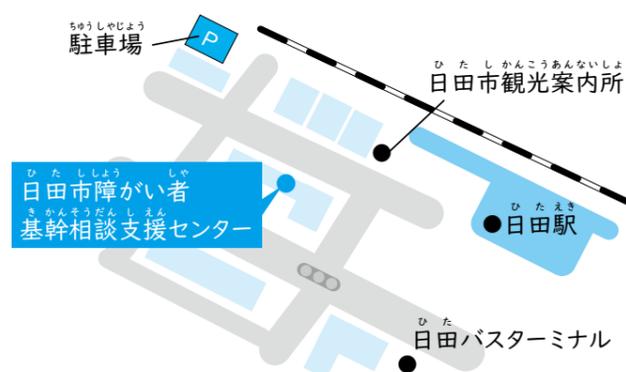
相談支援専門員に、誰でも無料で相談ができます。会社や病院などの企業、学校、自治会などの地域団体の人も相談ができます。

巡回相談も行っています！



遠くに住んでいる人のために、振興局などで相談を行っています。予約は必要ありません。気軽にご相談ください。

上津江地区	第1木曜日	午前10時30分～正午	上津江振興局
中津江地区	第1木曜日	午後1時～2時30分	中津江振興局
前津江地区	第3金曜日	午前10時30分～正午	前津江振興局
大山地区	第3金曜日	午後1時～2時30分	大山公民館
天瀬地区	第1月曜日	午前10時30分～正午	天瀬公民館 東溪分館



日田市障がい者基幹相談支援センター



日田駅の近くにあります。
日田市元町13番20号 元町再開発住宅103号
☎②5544 FAX②5546
✉ hitakikan@circus.ocn.ne.jp
センターまで行くのが大変なときは、電話やファックス、メールでも相談を受け付けています。

「障害者週間」は、障がいの者の福祉についての関心と理解を深め、障がい者があらゆる分野の活動に積極的に参加する意欲を高めることを目的に設定されました。誰もが互いに人格と個性を尊重し支え合う「共生社会」の実現に向け、一人ひとりが障がい者への理解を深めましょう。
今回の特集ページは特集の趣旨に基づき、全ての漢字に「ふりがな」を振っています。

自分らしく暮らすために

12月3日～9日は「障害者週間」です。

☎社会福祉課障害福祉係 ☎228290 (市役所1階)



今回は、障がいのある人がいろいろな活動を楽しみ、自分らしく日田市で暮らせるためのお手伝いをする「日田市障がい者基幹相談支援センター」を紹介します。

日田市障がい者基幹相談支援センターってどんなところ？



障がい者基幹相談支援センターは、地域づくりや皆さんからの相談を受けるほかにも、障がいのある人の支援をしている人向けの研修会の開催や、病院や施設から出て地域で暮らすためのお手伝いなども行います。障がいや障がい者について、いつでも気軽にご相談ください。

合理的配慮の提供とは

事業者や行政機関等に、障がいのある人から、社会の中にあるバリア（障壁）を取り除くために何らかの対応を求められたとき、負担が重すぎない範囲で対応を行うことです。具体的な例を紹介します。



車いすに乗っている障がいのある人がお店に来たら？

- ・お店の人も協力して、車いすを持ち上げて段差を上る
- ・高いところにある商品を取って渡す
- ・携帯スロープを利用し、段差を解消する など

聴覚障がいや視覚障がいのある人がお店に来たら？

- ・筆談や読み上げをして、分かりやすく説明をする
- ・お互いの意思を伝えるために絵やタブレット端末などを使う など



「障害者差別解消法」（平成28年施行）では、障がいを理由とする「不当な差別的取扱い」を禁止し、障がいのある人から申出があった場合に、「合理的配慮の提供」を求めることなどを通じて障がいのある人もない人も、互いにその人らしさを認め合いながら、共に生きる社会（共生社会）を実現することを目指しています。令和6年4月1日に「改正障害者差別解消法」が施行されます。

障害者差別解消法が改正されました

改正の内容

- ▶ 国及び地方公共団体の連携協力の責務の追加
- ▶ 事業者による社会的障壁の除去の実施に係る必要かつ合理的配慮の提供の義務化
- ▶ 障がいを理由とする差別を解消するための支援措置の強化



合理的配慮を提供するときに「話し合いをし、一緒に考えること」が大切です。障がいのある人やその家族と事業者（お店の人等）が話し合っ、一緒にどうするのが良いか考えることが、合理的配慮につながります。

今までは民間事業者による障がいのある人への「合理的配慮の提供」が「努力義務」となっていました。改正によって「法的義務」となります。

「ヘルプマーク」を知っていますか？

外見からは分からなくても援助が必要な人がいます。見掛けたら、思いやりのある行動をお願いします。市では社会福祉課窓口で、配布受付を行っています。詳細は市ホームページ（右記二次元コード）をご確認ください。



障がいのある人もない人も誰もが自分らしく生きる大分県にするために

大分県では障がいを理由とする差別解消に向け、啓発動画が制作・公開しています。詳細は大分県ホームページ（右記二次元コード）をご確認ください。



知る 障がい者の差別解消に向けた理解促進ポータルサイト

「障害者差別解消法」によって定められている事項について理解してもらうためのサイトです。事例動画などで分かりやすく説明しています。



調べる 障害者差別解消法に関する事例データベース

「不当な差別的取扱い」や「合理的配慮の提供」などについて、行政機関や事業者等の相談窓口へ寄せられた具体例を、障害種別などに応じて検索できます。



秋の叙勲



旭日中綬章
地方自治功労
井上伸史 さん
元 大分県議会議員



旭日単光章
保健衛生功労
穴井幸信 さん
元 (一社)大分県歯科
技工士会副会長



瑞宝単光章
消防功労
河津裕治 さん
元 日田市消防団副団長



瑞宝単光章
消防功労
永瀬正直 さん
元 日田市消防団副団長

大分県功労者



地方自治功労
原田啓介 さん
元 日田市市長



地方自治功労
飯田茂男 さん
元 日田市議会議員



学術・文化振興功労(団体)
磐戸楽保存会
大総代：後藤勝己さん
(県指定無形民俗文化財)



学術・文化振興功労
松本千鶴香 さん
元 日田市文化連絡会会長



商工観光労働功労
富安裕子 さん
日田市観光協会会長



農林水産功労
日高忠能 さん
林業(苗木生産)



農林水産功労
本川角重 さん
畜産業(酪農)

皆さん、おめでとうございます

令和5年日田市政功労者



市政の振興に貢献
飯田茂男 さん
元 日田市議会議員



地域の振興に貢献
伊藤勝利 さん
元 元町自治会長



市政の振興に貢献
木村恵子 さん
統計調査員



くらしの安全の向上に貢献
森登 さん
日田市交通指導隊副隊長



民生の安定に貢献
後藤功一 さん
日田保護区保護司



林業・木材産業の振興に貢献
安心院剛 さん
製材業



地域農業の振興に貢献
松原忠雄 さん
元 日田市農業委員会委員



教育の振興に貢献
後藤俊雄 さん
学校歯科医師



文化の振興に貢献
松永敦海 さん
元 日田文人研究会会長



住民の福祉向上に貢献
安心院光義 さん
元 京町地区集会所
運営委員会委員長

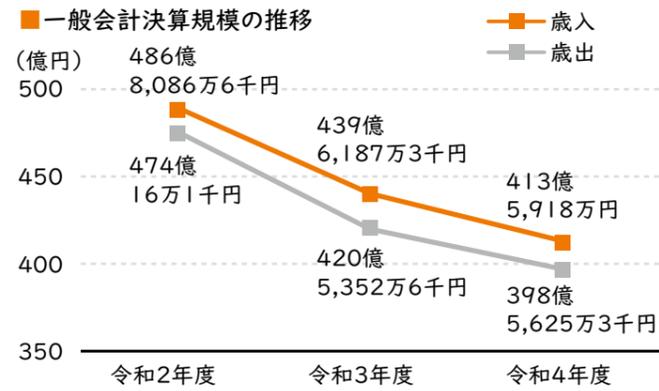
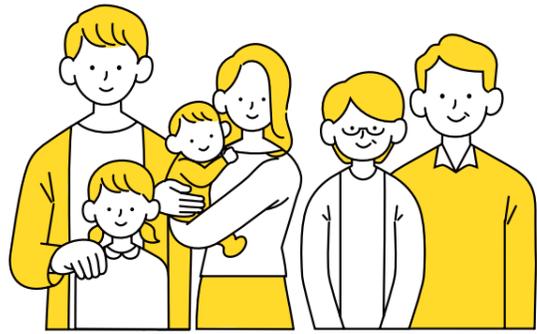
危険業務従事者叙勲



瑞宝双光章
消防功労
吉田憲二郎 さん
元 大分県日田玖珠広域
消防組合消防監



瑞宝単光章
防衛功労
諫山勝海 さん
元 准陸尉



市民の皆さんに納めていただいた税金のほか、国・県からの支出金や地方交付税などが、どのくらい入り（歳入）、どのような事業にどのくらい使われたのか（歳出）など、市の財政状況についてお知らせします。

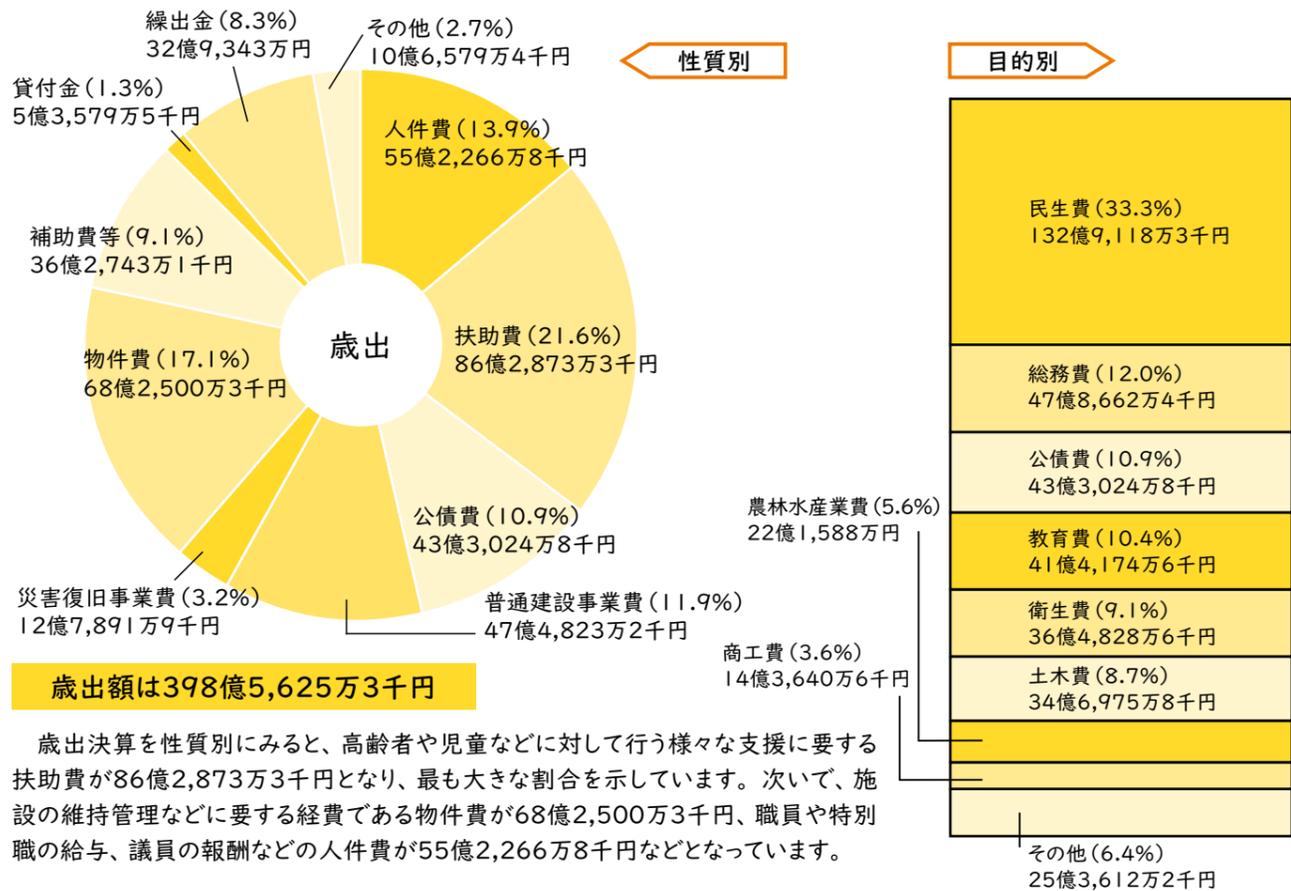
左図に過去3年の決算推移を表しています。令和4年度の決算を令和3年度と比較すると、子育て世帯を対象とした臨時特別給付事業の給付、中小企業者等を対象とした事業継続支援としての給付などによって減少しました。

令和4年度は令和3年度に引き続き、物価高騰の影響を踏まえ、住民税非課税世帯や中小企業者等への支援、地域経済への消費喚起策などを実施しました。

市の財政状況をお知らせします

財政課財政係 ☎ 8634 (市役所4階)

一般会計 歳出



一般会計 歳入

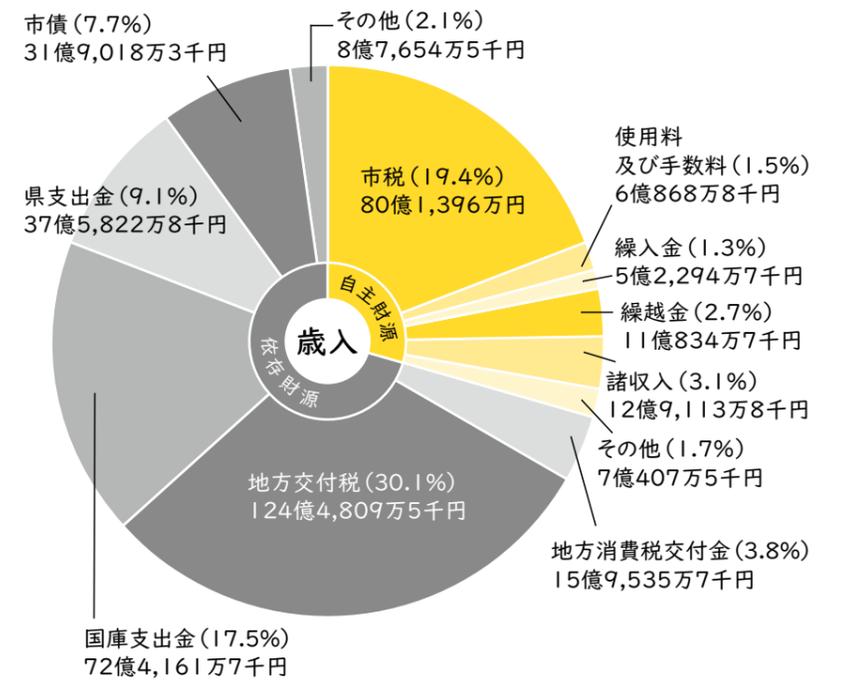
歳入額は413億5,918万円

市に入った令和4年度の一般会計の歳入は、413億5,918万円でした。その内訳は、国や県に頼った依存財源が70.3%、市で賄う自主財源が29.7%となっています。

皆さんから納めていただいた市税が歳入総額の19.4%を占め、80億1,396万円となり、国からの地方交付税は、124億4,809万5千円と歳入全体の30.1%を占めています。

依存財源と自主財源

依存財源とは、地方交付税などのように国や県等に頼った財源のことを言います。自主財源とは、市税や使用料・手数料などのように市が自主的に収入することができるもので、自主財源の割合が高ければ高いほど、その用途の決定において自主性が高いと言えます。



- ・扶助費：高齢者や児童などに対して行う様々な支援に必要となる経費
- ・公債費：事業を行うために借りたお金(市債)の返済(元金・利子)などの経費
- ・普通建設事業費：学校や施設、道路の新・増設などに要する経費
- ・物件費：旅費、施設の維持管理などに要する経費
- ・補助費等：補助金の交付や負担金の拠出に必要な経費
- ・災害復旧事業費：土砂崩れなど、災害が起きた所の原状復帰のための経費
- ・民生費：障がいのある人、高齢者に対する福祉の充実や子育て支援などの経費
- ・衛生費：環境保全、疾病予防、健康増進などの経費
- ・農林水産業費：農林水産業振興のための支援や生産基盤整備などの経費
- ・商工費：商工業や観光の振興のための経費
- ・土木費：道路や河川、公園、施設建設のための経費
- ・教育費：小・中学校、社会教育施設、体育施設などの建設・整備・運営維持管理に要する経費
- ・総務費：行政全般の事務などに関する経費
- ・人件費：職員や特別職の給与、議員の報酬など

用語説明

- ・一般会計：地方公共団体の会計のうち基本的・全般的な経費を計上する会計
- ・特別会計：特定事業に限定した収支を経理する会計
- ・【歳入】
 - ・市税：市民税、固定資産税、市たばこ税、軽自動車税などの税金
 - ・地方交付税：市町村が等しく事業を遂行できるように、国から交付されるお金
 - ・地方譲与税：国が徴収した自動車重量税等から市に配分され、交付されるお金
 - ・分担金及び負担金：地方公共団体等の事業で利益を受ける人に負担してもらうお金
 - ・国・県支出金：市町村が行う特定の事業に対して国又は県から交付されるお金
 - ・市債：市の借入金で償還が1年を超えて行われるもの
 - ・繰入金：基金として積み立てたお金を取り崩して収入とするお金

特別会計

特定の事業を行うために一般会計と区別して設置している特別会計は、全ての会計区分において、黒字又は歳入歳出同額決算となりました。



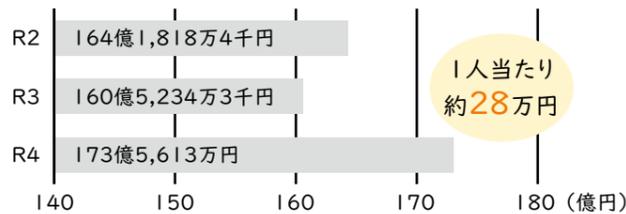
会計区分	歳入	歳出
国民健康保険	88億9,875万円	83億2,279万4千円
後期高齢者医療	10億4,392万4千円	10億4,283万3千円
介護保険	74億3,981万円	71億8,402万4千円
診療所事業	1億4,230万円	1億4,230万円
給水施設事業	1億1,868万6千円	1億1,865万7千円
住宅新築資金等貸付事業	198万2千円	198万2千円
合計	176億4,545万2千円	168億1,259万円

市税の収入状況

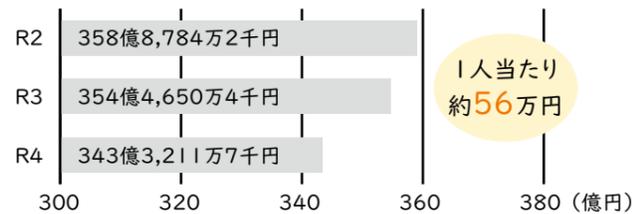
市民一人当たりの額は、令和5年3月31日現在の人口61,494人で算出しています。

種目別	予算現額	調定額	収入額	市民1人当たり
市民税	27億111万2千円	30億2,512万9千円	29億8,135万円	4万8,482円
固定資産税	38億4,333万8千円	39億3,713万6千円	37億9,694万円	6万1,745円
軽自動車税	2億7,101万5千円	2億7,530万8千円	2億6,900万8千円	4,374円
市たばこ税	4億5,090万4千円	5億342万8千円	5億342万8千円	8,187円
入湯税	2,482万円	2,715万9千円	2,715万9千円	442円
都市計画税	4億3,778万4千円	4億5,251万5千円	4億3,607万5千円	7,091円
合計	77億2,897万3千円	82億2,067万5千円	80億1,396万円	13万321円

基金残高 全ての基金



地方債残高 普通会計のみ



水道・下水道事業

水道事業	執行額	給水人口	配水量	1日最大配水量
収益的収入	13億4,713万8千円	47,792人	6,414,781 m³	23,326 m³
収益的支出	12億4,994万4千円			
資本的収入	1億9,642万1千円	1日平均配水量	1人1日最大配水量	総有収水量
資本的支出	5億6,645万5千円	17,575 m³	488 l	5,299,660 m³
				有収率
				82.62%

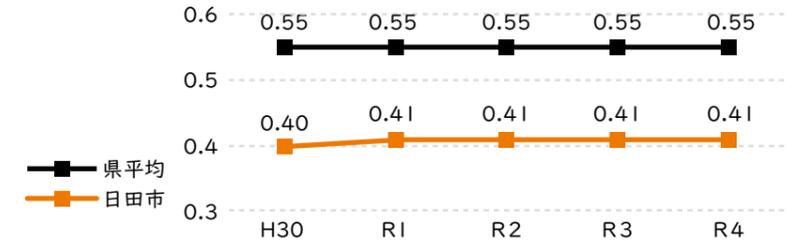
下水道事業	執行額	整備済面積	処理区域内人口	水洗化人口	水洗化率
収益的収入	19億8,595万5千円				
収益的支出	19億6,146万7千円				
資本的収入	8億9,500万2千円	1,398.6ha	46,531人	41,260人	88.7%
資本的支出	13億446万5千円				

財政が良好かどうかの判断基準となる以下の数値を見ていきます。

財政力指数 3年平均

地方税など自治体の標準的な収入で合理的に行政運営を行った場合に、どこまで必要経費が賄えるかを測定する指標です。この指標は数値が高いほど財源に余裕があるとされています。

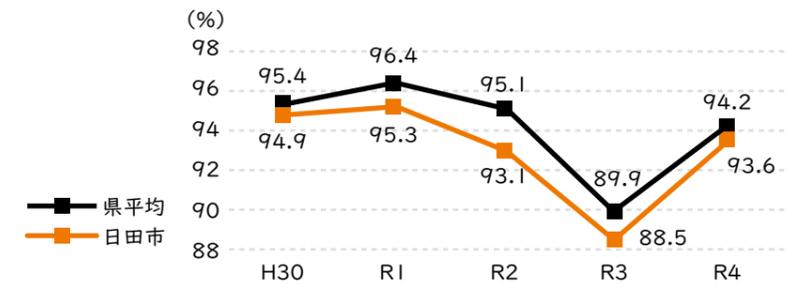
令和4年度は0.41
(前年度 0.41)



経常収支比率

毎年決まって入ってくるお金(地方税、普通交付税など)が、毎年決まって出ていくお金(人件費、借金の返済など)に、どの程度充てられるかを示す指標です。この比率が低いほど財政構造が弾力性に富んでいるとされています。

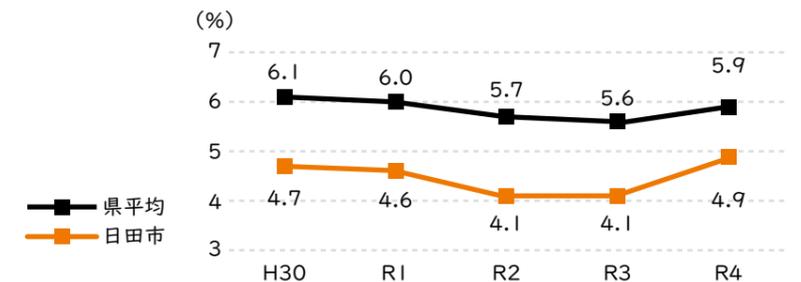
令和4年度は93.6%
(前年度 88.5%)



実質公債費比率

借入金(地方債)の返済額(公債費)の大きさを、財政規模に対する割合で表した健全化判断比率(※)の一つです。この比率が18%以上となる地方自治体は、地方債を発行するときに国の許可が必要になります。

令和4年度は4.9%
(前年度 4.1%)



(※)健全化判断比率には、実質公債費比率の他に、実質赤字比率、連結実質赤字比率、将来負担比率、資金不足比率がありますが、いずれも比率が生じておらず、健全な状態です。

県内市町村の状況は、大分県ホームページ「市町村財政のすがた」から見る事ができます。

- ・健全化判断比率：財政が良好かどうか判断できる指標。財政破綻を防止し、早期に健全化を図ることを目的としているもの
- ・実質赤字比率：財政運営の悪化の度合いを示す比率
- ・連結実質赤字比率：全ての会計を合算し、市全体の財政運営の度合いを示す比率
- ・将来負担比率：将来、財政を圧迫する可能性の度合いを示す比率
- ・資金不足比率：公営企業ごとの資金不足額の事業規模に対する比率





●令和6年度日田市奨学生及び入学準備金貸与者の募集

令和6年度日田市奨学生及び入学準備金貸与者を募集します。貸与を受ける際は、連帯保証人の選任(奨学金は2人、入学準備金は1人)が必要です。また、ほかの奨学金(日本学生支援機構等)との併願・併給ができます。

【奨学金】

▶申込資格

次の①～⑤の要件を全て満たす満24歳以下の人

- ①令和6年度に高校、高専、専修学校(高等課程及び専門課程に限る)、短大、大学(大学院を除く)に進学する人又はこれらの学校に在学中の人
- ②学業その他の優れた資質を有すると認められる人
- ③保護者が引き続き2年以上市内に住所を有している人
- ④保護者が市税を完納している人
- ⑤経済的理由によって学資の資金調達が困難な人

▶貸与限度額(月額)

- ・高校 自宅：8千円 自宅外：1万5千円
- ※鉄道又はバスで通学する場合は、上記の月額に4千円を上限に加算できます。
- ・高専 1万7千円
- ・専修学校・短大・大学 3万円

▶返済方法

卒業の日(進学の場合は進学した学校を卒業した日)から1年間据え置き、以降15年以内に月賦・半年賦・年賦・一括のいずれかで返済。また、全部又は一部を繰り上げて返済することもできます。

【共通事項】

- ▶募集期間 12月1日(金)～令和6年1月31日(水) ※土・日曜日、祝日、年末年始を除く。
- ▶利子 無利子
- ▶申込方法 申込書に必要事項を記入し必要書類を添付の上、教育総務課(市役所別館3階)又は各振興局・振興センターに提出 ※申込書は教育総務課(市役所別館3階)又は各振興局・振興センターに備え付けているほか、市ホームページ(上記二次元コード)からダウンロードできます。
- ▶貸与の決定 書類選考によって奨学金又は入学準備金の貸与者を決定し、3月上旬に申込者本人に通知



☎教育総務課総務企画係 ☎228234 (市役所別館3階)

●令和6年度大学奨学生の募集 【申込期限 12月28日(木)】

(公財)大分県奨学会が、大学及び短期大学に在学している人又は進学を希望する人を対象に、奨学生を募集します。なお、ほかの奨学金(日本学生支援機構、市の奨学金等)との併願はできますが、併給はできません(日本学生支援機構の給付型奨学金との併給はできません)。

▶対象

保護者が大分県内に住所を有し、令和6年度に大学及び短期大学に在学する人又は進学を希望する人

▶貸与月額

- ・国公立 3万9千円～4万3千円
- ・私立 4万5千円～5万4千円

▶貸与期間

令和6年4月から在学する学校の正規の最短修業期間



▶申込方法

必要書類を下記の申込先に提出

▶申込先

大分市府内町3丁目10番1号
(公財)大分県奨学会 ☎097-506-5620
※詳細は大分県奨学会ホームページ(左記二次元コード)をご確認ください。

☎教育総務課総務企画係 ☎228234 (市役所別館3階)

●令和6年日田市「20歳のつどい」



令和5年日田市「20歳のつどい」式典の様子

▶とき 令和6年1月7日(日)

式典 午前11時から(受付は午前10時から)

▶ところ パトリア日田 大ホール

▶内容

- ・第1部 式典(約20分)
- ・第2部 実行委員会企画運営(約40分)
- ※第2部では、実行委員が企画した催しを行うとともに、地区代表者に記念品を贈ります。

詳細はこちら▶



▶対象

平成15年4月2日～平成16年4月1日に生まれた人
※日田市に住民票がある人には、12月中旬に案内を送付します。
※対象者のうち市外在住で出席を希望する人は、申込みが必要です。
※「20歳のつどい」への出席にあたり、特別な配慮が必要な人や心配事がある人は、ご相談ください。
※詳細は、市ホームページ(左記二次元コード)をご確認ください。

☎社会教育課生涯学習推進係 ☎226868 (アオーゼ1階)

●放課後児童クラブ利用資格審査の受付

放課後児童クラブは、就労等によって保護者が昼間(放課後)家庭にいない児童に対し、学校の余裕教室等で放課後に適切な遊びや生活の場を提供し、児童の健全な育成を図る目的で実施しています。市では、放課後児童クラブの効率的な運営を図るため、利用を希望する全ての児童を対象に、利用の必要性(利用資格)の審査を事前に行います。

▶申請受付期間

12月15日(金)～令和6年1月15日(月)

- ・平日 午後3時～6時
- ・土曜日 午前8時～午後6時
- ※日曜日、祝日を除く。

▶提出場所

利用を希望する児童クラブに直接提出

▶申請書等の配付

- ・配付開始日 12月8日(金)
- ・配付場所 各放課後児童クラブ
こども未来課(市役所1階)

※利用資格審査は、クラブの入会を決定するものではありません。審査後、各クラブへ入会の申込みを行う必要があります。
※小野小学校区、大山小学校区は、放課後児童クラブを設置していません。
※詳細は、市ホームページ(下記二次元コード)をご確認ください。

詳細はこちら▶



☎こども未来課子育て政策係 ☎228317 (市役所1階)



令和6年
1月31日(水)
申告期限

申告書類



●償却資産は申告が必要です

固定資産税の課税対象には、土地・家屋以外に償却資産があります。土地と家屋は登記情報で課税対象を把握することができますが、償却資産には登記制度がないため、事業で使用する資産は、所有者による毎年の申告が法律で義務付けられています。

個人・法人を問わず、令和6年1月1日現在で市内に償却資産を所有している人は、確定申告とは別に市へ償却資産申告書を提出してください。※正当な理由がなく申告しないときは、過料が科される場合があります。

償却資産とは

土地・家屋以外の事業の用に供することができる資産です。具体的には、構築物、機械及び装置、船舶、航空機、車両及び運搬具、工具・器具及び備品などがあります。

【例】太陽光発電、パソコン、ビニールハウス、看板、自動販売機 等
※軽自動車税の対象となるものは、償却資産の課税対象ではありません。

前年度までに申告をした人や新規に事業を開始した人へ、12月下旬に申告書類を送付します。お手元に書類が届かない場合は、下記に問い合わせるか、市ホームページ(上記二次元コード)からダウンロードしてください。

問 税務課資産税係 ☎ 28206 (市役所1階)

●家屋の異動も申告が必要です

令和5年中に家屋の取壊しや譲渡などの異動があった人は、下記にご連絡ください。ただし、法務局で登記を済ませている場合は必要ありません。適正な課税を行うために必要ですので、下記のいずれかを行った人は、速やかに届出をしてください。

- ①建物を取り壊したとき
 - ②未登記家屋を譲渡(売買・相続・贈与など)したとき
 - ③建物を新築・増築したとき(登記していないものに限る)
- ※未登記家屋とは、不動産の「登記」をしておらず、登記記録上の所有者や所在が不明な状態である建物のことです。

問 税務課資産税係 ☎ 28206 (市役所1階)

●県営住宅の入居者を募集します

▶入居資格
次の全てに該当する人(既に公営住宅に入居している人や暴力団員の人は申込みできません)

- ①特に住宅に困っている人
 - ※持ち家のある人は申込みできません。
 - ②市県民税等の滞納がなく、これまでに県営住宅の明渡し請求を受けたことがない人
 - ③収入が基準額を超えない人
- ※詳細は、大分県住宅供給公社日田駐在所にお問い合わせください。

▶申込方法 大分県住宅供給公社日田駐在所に備付けの申込用紙で申込み

▶申込期間
12月5日(火)~11日(月) 午前9時15分~午後5時

▶抽選日・会場
12月13日(水) 午前11時から
日田総合庁舎3階 会議室

▶入居者を募集する住宅

地区	住宅名(空家戸数)	間取り	摘要
朝日	朝日丘A-1(1)	3DK	5階 エレベーター有
	朝日丘A-2(1)	3DK	2階 エレベーター有
	朝日丘A-3(1)	3DK	3階 エレベーター有
三和	三和1A-1(1)	3DK	3階
	三和2A-2(1)	3DK	3階
三芳	桃山(1)	3DK	2階

問 大分県住宅供給公社日田駐在所
☎ 2480 (日田土木事務所3階)
建築住宅課住宅係 ☎ 28218 (市役所5階)

お知らせ

小規模集落の活動を支援します

過疎化や高齢化による人手不足で困っている小規模集落の共同作業を、「小規模集落応援隊」の登録企業やボランティア団体等が支援します。

■対象活動 集落で管理する集落道や里道の草刈り、側溝の清掃、祭りの準備 等
※集落の高齢化率が50%以上の要件があります。詳細はお問い合わせください。

問 まちづくり推進課地域活動支援係
☎ 28356 (市役所6階)
大分県西部振興局地域創生部
地域創生班 ☎ 5739

都市計画道路の変更案を縦覧

花月川の河川改修と併せて改修事業を進めている日田市都市計画道路「三郎丸西有田線」の変更(吹上町交差点~城町橋交差点区間)に係る案を縦覧します。

■縦覧期間 12月5日(火)~19日(火)
■縦覧場所 都市整備課(市役所5階)
※変更案に意見のある人は、縦覧期間中に意見書をご提出ください。意見書の様式は左記窓口へ備え付けているほか、市ホームページ(左記二次元コード)からダウンロードできます。

問 都市整備課都市計画係
☎ 28217 (市役所5階)



【予約制】マイナンバーカード申請・受取りができます

マイナンバーカードの申請や受取りが次の時間外・休日に行えます。前日(開庁時間帯)までに予約をしてください。

12月の開庁日

・12月7日(木)・19日(火)
午後5時30分~7時30分
・12月23日(土) 午前9時~正午

■北側玄関をご利用ください。
問 マイナンバーお問い合わせダイヤル
☎ 28303 (市役所1階)

大分県自治体マイナポイント事業

県では、健康づくりやボランティアなどの対象事業に参加し、マイナンバーカードを利用してポイント申請をした人に、民間事業者のポイントを付与するマイナポイント事業を実施しています。

■対象
①12月1日(金)~31日(日)に県の健康アプリ「おおいた歩得(あるとく)」で歩数を計測して1日平均4千歩以上歩いた人

②4月1日(土)~12月31日(日)の期間中、大分県小規模集落応援隊として活動した人 ほか
■付与ポイント W A O N 又は楽天ペイ500円相当のポイント

■申請期間
①令和6年1月1日(祝)~15日(月)
②令和6年1月15日(月)まで
※詳細は、大分県ホームページ(右記二次元コード)をご確認ください。

問 大分県総務部電子自治体推進室
☎ 097150612080
情報統計課デジタル推進係
☎ 28260 (市役所6階)



年金相談窓口の混雑予測をホームページで確認できます

日本年金機構ホームページで、年金事務所相談窓口の「混雑予測」をお知らせしています。

いますので、来所で相談する際の参考にしてください。

※詳細は日本年金機構ホームページ(左記二次元コード)を確認又はお問い合わせください。

問 日本年金機構日田年金事務所
☎ 26174
健康保険課国保・年金係
☎ 28271 (市役所1階)

競争入札参加資格審査申請の受付

令和6・7年度に市が発注する建設工事及び令和6年度に発注する建設コンサルタント業務の入札参加の受付を開始します。

■申請資格
・建設工事業者
令和6・7年度大分県の入札参加資格登録申請業者であること

・建設コンサルタント業者
令和6年度大分県の入札参加資格登録申請業者であること(令和5・6年度分の申請をしている業者は申請不要)

■提出書類・提出方法
市ホームページ又は左記に備付けの競争入札参加資格審査申請書に必要事項を記入の上、左記に持参又は郵送

※申請書に添付する書類は、市ホームページ(下記二次元コード)をご確認ください。

■受付期間(締切厳守)
県内建設工事業者
令和6年1月4日(木)~3月15日(金)
その他の業者
令和6年2月1日(木)~3月15日(金)
※午前9時~午後4時30分(土・日曜日、祝日を除く)。

問 87718601(住所記載不要)
契約検査室工事契約検査係
☎ 28520 (市役所2階)



各市町村電子入札システム導入に伴う競争入札参加資格の有効期間短縮

次期登録について

■次期登録開始日 令和6年10月1日(火)
■申請受付開始時期 令和6年6月予定
■申請方法 大分県庁に設置する「共同受付センター」で登録又は電子申請

電子入札システムの稼働開始について
■電子入札システムの開始時期
県内各自治体の入札見合せ(物品役務)で、県は令和6年4月開札案件から、市は準備が整った案件から開始予定

※システムの利用には電子証明書(ICカード)等の準備が必要です。なお、従来どおり紙様式での参加もできます。詳細は大分県ホームページ(左記二次元コード)をご確認ください。

問 契約検査室用度係
☎ 28628 (市役所2階)



天領日田おひなまつり

天領日田おひなまつり
展示施設に係る情報提供のお願い

日田まつり振興会では、「天領日田おひなまつり」における新たな展示施設や、ひな人形・市松人形等に関する情報を広く募集しています。公開できる場合は、「天領日田おひなまつり」パンフレットやホームページ等でお知らせします。皆さまからの情報提供をお待ちしています。

第41回天領日田おひなまつり
■とき 令和6年2月15日(木)~3月31日(日)
問 観光課観光振興係 ☎ 28210
FAX 28328 (市役所3階)
E kanko@city.hita.lg.jp

大好き図書館!

詳細は市ホームページ(右記二次元コード)をご確認ください。



図書館を利用する皆さんへお願い

図書館は誰でも利用できる公共施設です。皆さんがいつも気持ち良く利用できるように、次のことに注意しましょう!

- 資料を汚さない・壊さない・書き込まない
●返却期限(個人の貸出期間は2週間)を守る
●大きな声で話さない・大きな音を出さない
●携帯電話をかけない・写真を撮らない
●敷地内は禁煙

ミニゲームもあるよ!「おはなしのもり」

図書館スタッフによる読み聞かせ会です。
□とき 12月17日(日) 午前11時から
□ところ 児童コーナー



おいでよ! おはなし会

□とき 12月9日(土) 午後3時から
12月23日(土) 午前11時から
□ところ 児童コーナー

12月の休館日(○…休館日)

Calendar table for December 2023 showing library closure days.

新刊情報

イチから知りたい日本のすごい伝統文化
絵で見て楽しい! はじめての相撲
鍛山瑛一(元関脇・寺尾) / 監修
西尾克洋 / 著者
株式会社すばる舎 / 発行所



「相撲」。国技であり、日本人の日常に根付いた人気のスポーツだが、そのルールが案外わからないという人は多い。大関、小結って何? 上手投げ、寄り切りなど技がわからない。力士はどれくらいの稽古をするのか。相撲の疑問をイチから解説。小学生はもちろん、ライトな相撲ファンにも。「おすもうさんの一日」など楽しいコラムもあり、相撲観戦がおもしろくなる1冊。全ページイラスト図解、オールカラー。監修は、人気を博した元・寺尾関の鍛山親方。

淡窓図書館 ☎22497 開館時間: 午前9時~午後7時(日曜日、祝日は午後6時まで)

手話で話そう

今月の手話⑩ 「お疲れですか?」「大丈夫ですか?」

今回の紹介者は、観光課の職員です。

動画も公開しています。一緒にやってみましょう!



お疲れですか?



手のひらを胸に向けた両手の指先を下に向けてだらりと回し下ろしたあと、相手を差します。

大丈夫ですか?



右手の指先を左胸に当ててから右胸に当てます。相手に尋ねるような表情をしながら首を傾げます。

※手話表現は、地域や年代で多少異なる場合があります。

☎社会福祉課障害福祉係 ☎228290 (市役所1階)

人権コラム 心、豊かに

情報という大波に「冷静な判断」を



「急激な進展」という表現が多用されるインターネット。普及率(過去1年間にインターネットを1度でも利用したことがある人の率)は、この20年で急増しており(令和4年8月末時点が84.9%、平成12年当時は37.1%)、生活に必要なインフラ的なものとして、電気や水道と並び「無くてはならないもの」に位置付けられています。

この進展はさらに加速していくと見込まれており、常に膨大な情報が要不要を問わず飛び交う社会において、インターネットの影響を受けずに生活することは、ほぼ不可能な時代になりました。

情報は、「踊らされず」、「先入観や偏見を持たず」、「特定の考えに凝り固まらず」に対応すれば、「良い」効果をもたらすこともあります。例えば、サイトの閲覧や検索ボタンを押すなどの、日常の何気ない行為による「閲覧・検索の履歴」や、ネット上で買い物をする「購入の履歴」、さらには「いいね」の数などを分析することで、ユーザーの属性、志向、性格等が予測できるといった研究結果が報告されています。そして、これらの集められた個人データはAIなどによって分析され、政治、経済、社会の前進に大きく寄与しています。

その一方で、激変する情報環境は、人権(差別)の分野に「良くない」変化をもたらしています。差別意識と差別行為に対するハードルが低くなり、攻撃的・扇動的な差別表現(書き込み)が目立つなど、ネット上の差別事件は爆発的に増加しています。そして、このような書き込みも含め、日常的に受け取るネット情報には、その真偽が精査されおらず、フェイク(虚偽)とファクト(事実)の区別が極めて難しいものが多く存在します。

ネットに限らず、全ての情報を正しく活用し、社会の貴重な財産とするには、自分自身のバイアス(偏見)の再認識をはじめ、差別意識や偏見と密接に結び付くフェイク情報を見抜く力を養うことです。そのためには、情報や意見をできるだけ集めた比較を心掛けることと、「冷静な判断」を忘れないことが大切ではないでしょうか。

☎人権啓発センター ☎228017 (市役所別館1階)

健康・福祉 出張DV相談

大分県消費生活・男女共同参画プラザ(アイネス)では、DVを含む女性の様々な悩みの相談を受け付けています。DVでお悩みの人は、一人で抱え込まずに相談してみませんか。アイネスの女性相談員と一緒に考えます。
□とき 12月21日(木)
①午前10時30分~正午
②午後1時30分~3時
■募集数 ①②各1人
■申込方法 電話で申込み
■申込先 問合せ アイネス女性総合相談窓口(平日午前9時~午後4時30分)
☎097-534-8874
■申込期限 12月18日(月)

※相談無料で秘密を厳守します。
※相談場所は申込時にご案内します。
☎まちづくり推進課市民協働・男女共同参画推進係 ☎227515 (市役所6階)

イベント・募集

第8回「人権と出会う 日田のまちづくり」推進講演会

「就職差別撤廃と市民の人権保障」と題した人権講演会を行います。入場無料です。
□とき 12月9日(土) 午後1時~3時40分
(開場 午後0時30分)
■ところ パトリア日田 小ホール
■講師 近畿大学名誉教授 奥田均氏
☎NPO法人ひた人権研究センター ☎090-17150-9326
☎人権・部落差別解消推進啓発推進係 ☎228017 (市役所別館1階)

アットホーム婚活!【要事前申込】

■とき・対象 ①12月10日(日) 30代40代の独身男女
②12月17日(日) 20代~40代の独身男女
(いずれも午後6時~8時)
■ところ スローカフェ 丸山店 (丸山2丁目1番26号)
■募集数 ①②ともに男性8人、女性8人
■参加費 3000円(アルコールは別途)
■申込み・問合せ 天使のおつ会(矢野) ☎090-18398-13412
☎ひた暮らし推進室移住促進係 ☎228383 (市役所6階)

タウン情報

人で、全4回の教室に参加できる人
■とき 12月12日(火)・14日(木)・19日(火)・21日(木) 全て午後7時~9時
■ところ オオーゼ2階 会議室2
■募集数 10人(先着順)
■申込方法 電子申請(左記二次元コード)又は電話で申込み
■申込期限 12月8日(金)
☎社会教育課生涯学習推進係 ☎226868 (アオーゼ内)
■第105回住まいの無料相談会
住まいの雨漏り、屋根・壁・床等の傷みについて職人が無料で相談に応じます。
□とき 12月17日(日)
午前9時15分~正午
□ところ 桂林公民館
☎日田職人会(原田) ☎090-17982-18222





大山

Oyama



志を持つことの大切さを伝えたい

10月25日、大山文化センターで、住民自治組織「大山すみい会」主催の「大山子育て講演会」が開催された。講師にバッカーズ寺子屋塾長の木村貴志さんを迎え、「考えが変わると子どもへの発言も変わる」というテーマで行われた。講演会には約90人が参加し、講師による「教育は子どもだけの問題ではなく、大人も学び成長することが大切である」といった内容に、参加者は熱心に聞き入っていた。

秋の夜長にジャズの調べ

10月22日、大山文化センターで、「博多ジャズオーケストラ定期演奏会」が開催された。今回で2回目となる演奏会には約230人が訪れた。第1部はホール内で演奏が行われ、ポピュラーな曲目など10曲が披露された。第2部は芝生広場のステージに移動して演奏が行われ、観客は実行委員会女性部が調理した栗おこわなどを食べながら、オーケストラの生演奏を楽しんだ。

上津江

Kamitsue



ふれあいカフェ開催!

10月13日、住民自治組織「活き生きみつえ」主催の「ふれあいカフェ」が上津江振興局内で開かれた。この取り組みは、自治組織のふれあい部会が計画。お菓子などを持ち寄りコーヒーを飲みながら地域のことを話したり、講師を招き話を聞いたりするもので、リラックスした雰囲気の中、行われている。今回、大分県済生会日田病院の林田良三院長による地域医療などの話に参加者は耳を傾けていた。

霧の中のママチャリレース!

10月9日、オートポリスで恒例の「ママチャリワールドグランプリ」が開催された。このレースは、家族や職場などそれぞれのチーム編成で、サーキットコースを走るというもの。競技では周回した回数を、パフォーマンス部門では思い思いの衣装を競った。深い霧に包まれたこの日、市内から参加した5チームを含む、昨年より多い75チームが、息を切らしながらも非日常的なレースを楽しんだ。



日田

Hita



多くの観客で賑わった 「マイナビ ツール・ド・九州2023」

九州・山口で一丸となり、世界に発信できる国際スポーツ大会として、UCI(国際自転車競技連合)公認レース「マイナビ ツール・ド・九州2023」が10月6日から9日に開催され、大分ステージとなった最終日(9日)は、オートポリスをスタートして、大原八幡宮前をゴールとする約129kmのレースが展開された。

大分ステージでは、海外8チームを含む18チームの世界有数の自転車ロード選手87人が参加。コース沿道では約2万7,000人の人々が熱い戦いを見守り、ゴール付近では多くの観客が集まり、声援を送っていた。観戦をした人からは「すごいスピードにびっくりした」「こんな大きな大会が日田で観られるなんて!」などの声も聞かれた。





前津江

Maetsue



運動の楽しさを広めよう

11月3日、前津江シルバーすこやか広場で、公民館・老人会・スポーツ協会主催の「第1回 スポーツふれあい広場」が行われた。これは、グラウンドゴルフやゲートボールなどに触れ合う機会のない人や、一人で飛び込んで行くことを恥ずかしいと思っている人に、「運動する楽しさ」を知ってもらおうと企画されたもの。当日は20人が参加し、秋の清々しい一日を和気あいあいと過ごした。



少人数でも最高の文化祭

10月28日、前津江中学校体育館で「令和5年度・せいせい星輝祭」が行われた。「挑戦～最高の星輝祭をつくろう～」のスローガンのもと、全員での音楽発表、2年生の英語スピーチ、1年生は「咸宜園の門下生、前津江出身の10人」、全校劇などが行われた。全校生徒11人の少人数にもかかわらず、一人ひとりが精一杯のパフォーマンスを見せてくれ、会場は温かい拍手で包まれた。

中津江

Nakatsue



祝40周年!地底博物館「鯛生金山」

10月8日、鯛生金山で「鯛生金山まつり山神祭」が開催された。今年は地底博物館鯛生金山開館40周年を祝い、くす玉も割られた。式典後、昭和学園高等学校による演奏や阿蘇猿まわし公演などのアトラクションに加え、村内有志によるお好み焼きや焼きそば等の出店など多彩な催しが行われた。雨で寒さも感じる一日となったが、約550人が来場し、大いに賑わった。



デマンドバスに乗ってみよう!

9月27日、むらづくり役場くらす部会が、市営上・中津江バスの「バスの日」に合わせ、公共交通を使ったイベントを実施した。この催しは、デマンドバスを普段利用していない人にも、楽しく利用することでバスに乗るきっかけになればと企画されたもの。参加者17人は、それぞれ買い物や醤油蔵見学、杖立温泉等の5コースを楽しみながら、公共交通の重要性を再認識していた。



天瀬

Amagase



五穀豊穡に感謝して

10月14日～27日、五穀豊穡を願う五馬地区の秋祭り「五馬くにち」が、本城地区の金凝神社を皮切りに、塚田地区の阿蘇神社、出口地区の老松神社、五馬市地区のたまらい玉来神社で行われた。

玉来神社では、子供たちが打ち鳴らす太鼓や拍子木に合わせ、天狗や鬼が指揮をして、2人1組が演舞しながら杖や薙刀を打ち合う五馬楽が4年ぶりに奉納され、市内外から訪れた多くの観客から大きな拍手と歓声が沸き上がった。

秋の風物詩となっているこの「五馬くにち」は、地域の伝統的な祭りとして大切にされており、百数十年にわたって守り続けられている。



大山スマイルマルシェ in あまがせ

10月22日、ローズヒルあまがせ(天瀬農業公園)で「大山スマイルマルシェ」が開催され、多くの人が訪れた。園内では約300種2,000株のバラが栽培されており、杉河内ことぶき会有志によるハーモニカ演奏も行われた。マルシェでは様々なキッチンカーや雑貨の店が並び、飲食を楽しんだり、オリジナルの作品を購入したりと、来場者は思い思いにイベントを楽しんでいた。



幻想的な光に包まれて

10月13日～22日の週末、高塚愛宕地蔵尊が幻想的な光で彩られた。プロジェクションマッピングと光で照らされた拝殿や鐘つき堂、照明で浮かび上がる和傘の演出など幻想的な光景が広がっており、写真を撮る多くの人の姿が見られた。初めての人や日中に訪れたことがある人も、様々な演出に酔いしれながら、昼間とは一味違った雰囲気を楽しんでいた。

子育てを応援します！児童館・支援施設 12月の主な催し

児童館の利用には、年1回登録申請書を提出してください。松原児童館(☎2922)は毎週土曜日のみ開館しています。詳細は、市ホームページ(右記二次元コード)をご確認ください。



★…事前予約必要 ♣…小学生対象 ♥…乳幼児対象

中央児童館
☎276406 FAX276416 | 9:00~17:30
月曜日休館(祝日開館)

- ♥★わくわく制作
6日(水)・7日(木) 10:30~11:30
- ♥★せいまお兄さんと遊ぼう
8日(金) 11:00~12:00
- ♣★チャレンジキッズ
9日(土) 10:30~11:30
- 歌って!踊って!楽しい人形劇
17日(日) 10:30~11:30
- おもちゃ病院
20日(水) 10:00~15:00



天瀬児童館
☎78922 FAX78922 | 9:00~17:30
月・日曜日休館(祝日開館)

- お話し会
♥7日(木) 10:30~11:00
♣13日(水) 15:30~16:00
- クリスマス制作
♥14日(木) 10:30~11:30
♣23日(土) 10:30~11:30



大山児童館
☎2901 FAX2901 | 9:00~17:30
月・日曜日休館(祝日開館)

- 年賀状作り
♥6日(水) 10:30~11:30
♣9日(土) 10:30~11:30
- クリスマス制作
♥13日(水) 10:30~11:30
♣16日(土) 10:30~11:30
- ♥お話し会
20日(水) 10:30~11:00



チャイルドプラザ
☎5300 FAX5301 | 9:00~17:00
金・土曜日休館(祝日開館)

- ★ほっこりにっこり絵手紙
14日(木) 10:00~12:00
- ★アートの日
18日(月)・19日(火)
10:00~11:30
- ★クリスマスミニミニコンサート
25日(月) 10:00~12:00



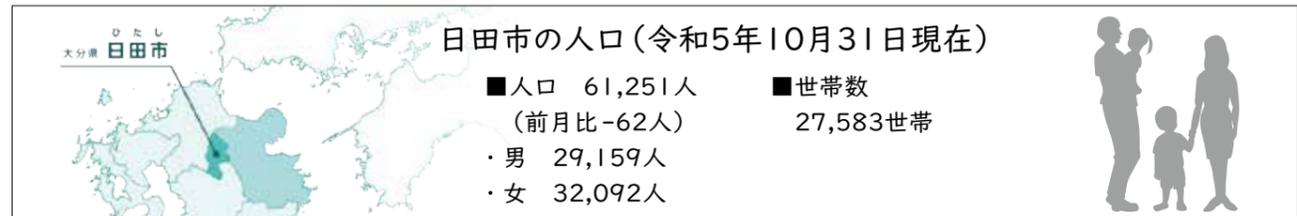
スマイル(ひのくま子育て支援センター)
☎27565 FAX27565 | 9:30~12:30, 13:00~15:00
土・日曜日、祝日休館

- ★わらべうたあそび&クリスマス制作
18日(月) 10:30~11:30
- ★クリスマスパーティー
22日(金) 10:30~12:00
- ★リトミック
26日(火) 11:30~12:00
- ★親子エクササイズ
27日(水) 10:30~12:00



子育てフレンズ『ポケット』(丸の内子育て支援センター)
☎31890 FAX35155 | 9:30~12:30, 14:00~16:00
土・日曜日、祝日休館

- 12月の誕生会&大掃除 8日(金) 11:00~
※誕生者は10:45までに来てください。
- ★「パパといっしょ」パパ期待し
てるよ!クリスマス会
9日(土) 10:00~11:30
※限定7世帯。
- ★クリスマス会
22日(金) 10:00~
※限定10世帯。



12月生まれ Happy Birthday 元気な日田っ子集まれ!



日田市子育て支援アプリ
「ひたんこナビ」を知っていますか

予防接種スケジュールを自動で作成し、接種日が近づくとプッシュ通知でお知らせします。登録は無料です。是非、ご活用ください。

母子モ

登録はこちら▲

2月に誕生日を迎える「元気な日田っ子」募集中!

1月1日までに電子申請(右記二次元コード)からお申し込みください。

※申込みの際は、写真を送付する必要はありません。
※日田市に住所がある3歳までのお子さんが対象です。
※以前、掲載されたお子さんは対象外です。

☎278627(市役所6階)

受付期限
12月22日(金)

日田市複合文化施設 AOSE (アオーゼ)

令和6年度 定期使用団体の新規受付開始

令和6年度に年間を通してアオーゼを定期的に利用する新規団体の登録申請を受け付けます。

対象施設 【1階】音楽室、練習室 【2階】会議室1・2・3、体験学習室1 【3階】体験学習室2

●登録の基準

- ①社会教育法第20条に該当する活動を目的とした団体であること(技術の習得や教養を高めたり、生活を豊かにしたり、充実させたり、地域を良くするために行われる学習活動、文化芸術活動、スポーツ・レクリエーション活動、ボランティア活動 等)
- ②講師がその団体を主宰する団体は除く
- ③自主的な教育活動を行い、その学習活動や内容が明確であること
- ④日田市在住又は市内在勤者で、おおむね5人以上で構成される団体であること
- ⑤原則として新たに参加を希望する人が適宜加わることのできる団体であること
- ⑥営利を伴うものや政治・宗教活動を目的としない団体であること

※日田市及び日田市教育委員会が主催事業等で利用する場合、登録の許可に関わらず、公共的利用を優先し、団体の利用中止又は利用日程の変更を求めることがあります。

●提出書類

- ・登録申請書(様式第1号)
- ・会員名簿(様式第2号)
- ・年間活動計画書(様式第3号)



申請受付後、審議を行い令和6年1月下旬に登録に関する審議結果を通知します。なお、登録が承認されなかった場合は、通常の利用申請の手続となります。

※申請書類は、市ホームページ(上記二次元コード)からダウンロードできます。

●受付場所・時間

社会教育課(アオーゼ1階) 午前8時30分～午後5時 ※土・日曜日、祝日を除く。 ☎社会教育課生涯学習推進係 ☎226868(アオーゼ1階)



市長コラム

02

虫の目と鳥の目と魚の目と

予測不可能な時代を生きる子どもたちに

日田市長
棕野美智子



「虫の目は地を這う目」一つひとつを見つめます。

「鳥の目は空を飛ぶ目」全体を俯瞰します。

「魚の目は流れを泳ぐ目」流れの行方を眺めます。

現場の声を聴きながら大局観を持ち、時代の流れを見極めて市政の舵を切る。そうありたいと、4か月が過ぎました。

先日、連合育友会の皆さんと懇談し、一人ひとりの子どもの今を見つめながら(虫の目)、劇的に変化する時代を生きていく力を身に付けてもらうために(魚の目)、どんな教育の仕組みを整備したら良いのか(鳥の目)、考える機会をいただきました。

時代の変化は予測不可能ではあるけれど、はっきりしているのは異文化に属する人たちと協働しなければならない社会になること。だから、子どもたちにはできるだけ多く異質なものを、異質な人に出会ってほしい。共通の前提を持たない人たちに言葉で説明し、対話を重ねることによって何とか共通の理解にたどり着く。そんな経験をする機会を、地域でどうつくるのか、一緒に考えていきたいとお話しました。



広報ひたは、資源保護のため植物油インキを使用しています。



見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。